

※★印の様式の記入例が添付されておりますので、作成時の参考にしてください。
また、次ページの【よくある意見事例集】を合わせてご覧いただき、記入漏れ等をなく
しましょう。

添付書類一覧表

●印のついている書類を揃え、申請書類（1部）が必要です。

右肩の番号		①	②	③		④		⑤		⑥	⑦	⑧	⑨	都市計画法 第32条 (※4)				
申請区分		道路占用										承認工事(※3)						
目的内容		管 埋 設	仮 設 物 等	足 場 等	標 識・ 看板等	日 よ け 等	架 線 横 架	通 路 橋	車 両 乗 入 口	側 溝 布 設	舗 装 工 事	法 面 埋 立	作 業 申 請					
道路損傷の有無		有	有	無	有	無	有	無	無	有	無	有	有	有	無			
添 付 書 類	1	申 請 書	★	★	★	★	★	●	●	★	●	●	★	★	★	★	●	
	2	仕 様 書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	3	承 諾 書 (通行止め・車両通行止めの場合)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
	4	承 諾 書 (農業用水路に影響がある場合)	●									●						
	5	位 置 図 (航空写真図または住宅地図)	★	★	★	★	★	●	●	★	●	●	★	★	★	★	★	●
	6	公図写しまたは土地整理図	●※1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●
	7	求 積 図		★	★	★	★	●	●		●	●						●
	8	現 状 平 面 図	★	★	★	★	★	●	●	★	●	●	★	★	★	★		●
	9	計 画 平 面 図	★	★	★	★	★	●	●	★	●	●	★	★	★	★		●
	10	計 画 横 断 図 (現状地形線を記入すること)	★	★	★	★	★	●	●	★	●	●	★	★	★	★		●
	11	構 造	正 面 図		★	★	★	★	●	●				★				
	12		側 面 図		★	★	★	★	●	●								
	13		縦 断 図	●										●				●
	14		横 断 図 (現状地形線を記入すること)	●								●	●		●			●
	15	図	詳 細 図	●						★			●	●	●	●		●
	16	道 路 復 旧 図	★	●		●		●			●		★	★	★			●
	17	保安設備配置計画図(※2)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	18	標 識 図	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	19	現 況 写 真 (正面・側面・その他必要箇所)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	20	車両乗入設置工事調書・契約書 確約書(アスファルト舗装の場合)											●					
	21	公 共 施 設 一 覧 表																●
	22	道 路 縦 断 図																●
	23	排水計画平面図・縦断図 (管 を 埋 設 す る 場 合)																●
	24	車 両 軌 跡 図 (B 型 C 型 乗 入 の 場 合)												●				●

(備考)

■(※1)は、側溝・水路に排水する場合に提出。その他、道路管理者指示がある場合に提出して下さい。

■(※2)は、交通規制時の車道等の有効幅員を記入してください。

■(※3)は、申請書鏡を2部提出して下さい。

■(※4)は、別添の「都市計画法第32条に基づく協議申請書類添付図書一覧」を参照して下さい。

■道路占用許可申請に伴う道路使用許可申請書は、市が発行する協議書と合わせて、申請者が岡崎警察署に提出して下さい。

■道路占用許可書は、申請者が協議書の回答を岡崎警察署から受理後、市へ提出されたのちに発行します。

■申請内容によっては、一覧表以外の資料を求める場合があります。

■法定外公共物占用等許可申請は、本一覧表に準ずる。

道路に関する工事の設計及び実施計画承認申請書

道路管理者
岡 崎 市 長 殿

令和〇〇年〇〇月〇〇日
※提出日を記入

住 所 岡崎市十王町2丁目9番地
氏 名 十王 太郎
電話 (0564) 23 - 6000



次のとおり、道路に関する工事の設計及び実施計画を承認してください。

工 事 の 場 所	岡崎市〇〇町字□丁目△ 番地先
	市道 〇〇 線 (路線番号〇〇) ※わがまちガイドにて確認できます
工 事 の 種 別	法面埋立工事
工 事 の 概 要	別紙のとおり
工事の実施方法	別紙のとおり
工 事 の 時 期	令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日まで
工 事 を 必 要 と す る 理 由	車の乗り入れを円滑にできるようにするため

岡崎市指令土第 号

申請については、別紙の条件をつけて承認する。

令和 年 月 日

道路管理者
岡 崎 市 長

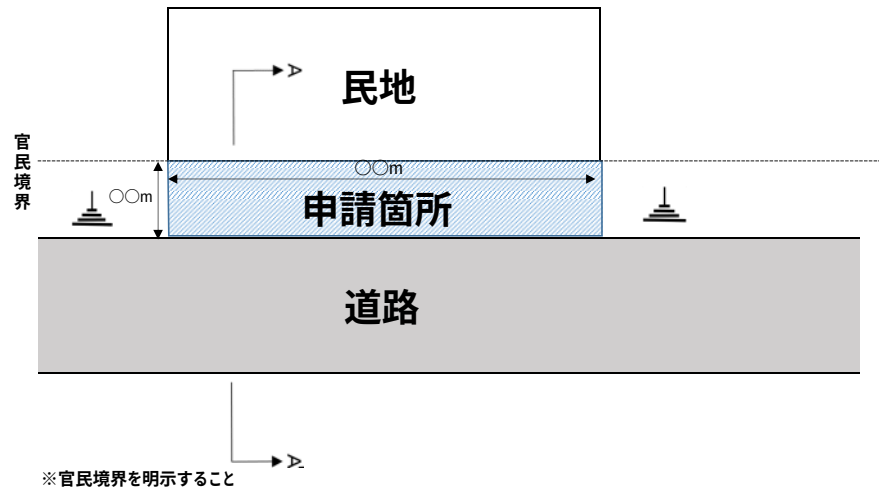
位置図

※ 図面の大きさは、日本工業規格A4以上としてください。

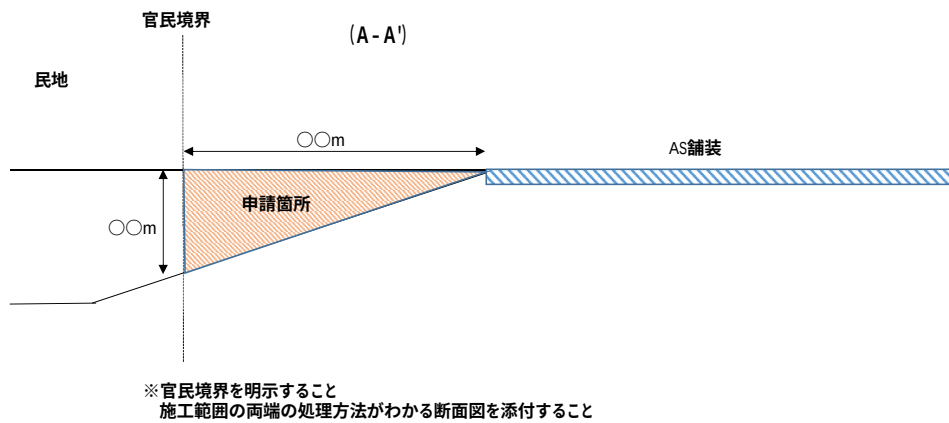
主な明示事項	留意事項
・ 申請地 ・ 方位 ・ 目標となる施設	申請する箇所を明示 学校、公園などの位置を記載



平面図



断面図



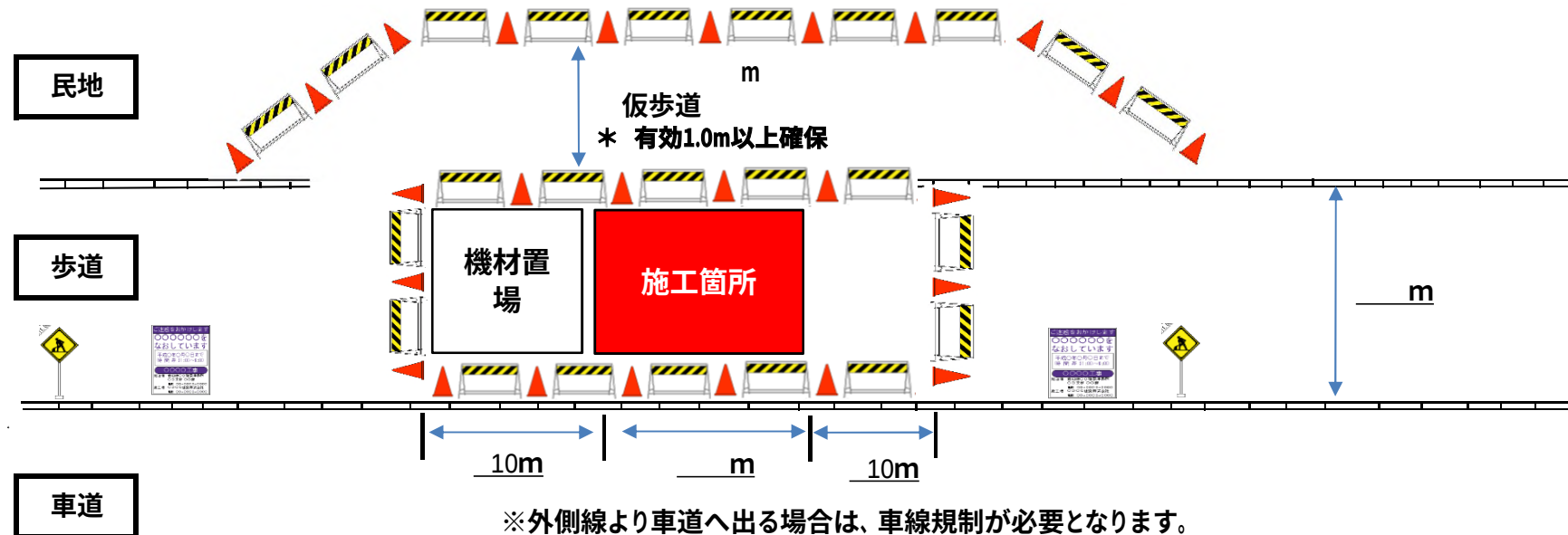
下記の保安設備図がシートごとにあります。

シート№	保安設備図の内容	工事箇所
1	歩道部分の工事で、民地側に仮設歩道を設置する例	歩道
2	歩道に歩行者通路を確保できる片側交互通行の例	歩道+車道 (センターライン有)
3	道路上に仮設歩道を設置する片側交互通行の例	歩道+車道 (センターライン無)
4	道路内工事で片側交互通行の例	車道 (センターライン有)
5	//	車道 (センターライン無)
6	車両通行止めの例	車道
7	通行止めの例	車道
8	迂回路図の例	-
9	保安設備様式図	-

保安設備等計画図

No.1

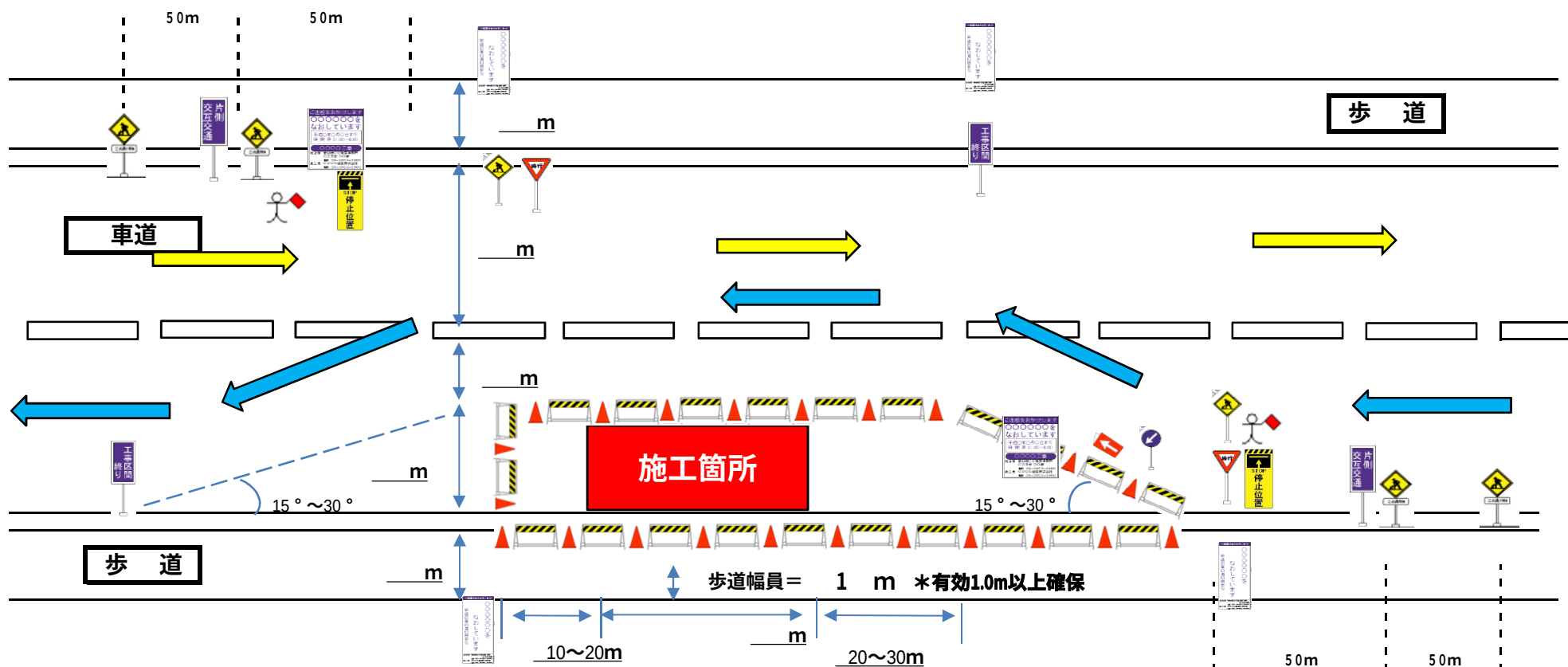
(歩道部分の工事で、民地側に仮設歩道を設置する場合の例)



- 作業時間は、原則として9時～17時とし、工事完了後は速やかに復旧し、交通解放します。
- 仮設歩道は、段差をなくし、仮設歩道内が土・砂利等の場合はゴムマットで養生します。
- 「道路工事保安設備設置基準 平成19年4月(平成30年3月改定) 愛知県建設部」に基づき保安設備を設置します。
- 夜間工事をする場合は、カラーコーンを照明灯と赤色灯に代えて高輝度反射式看板および、工事用照明等により夜間の視認性を確保します。

保安設備等計画図

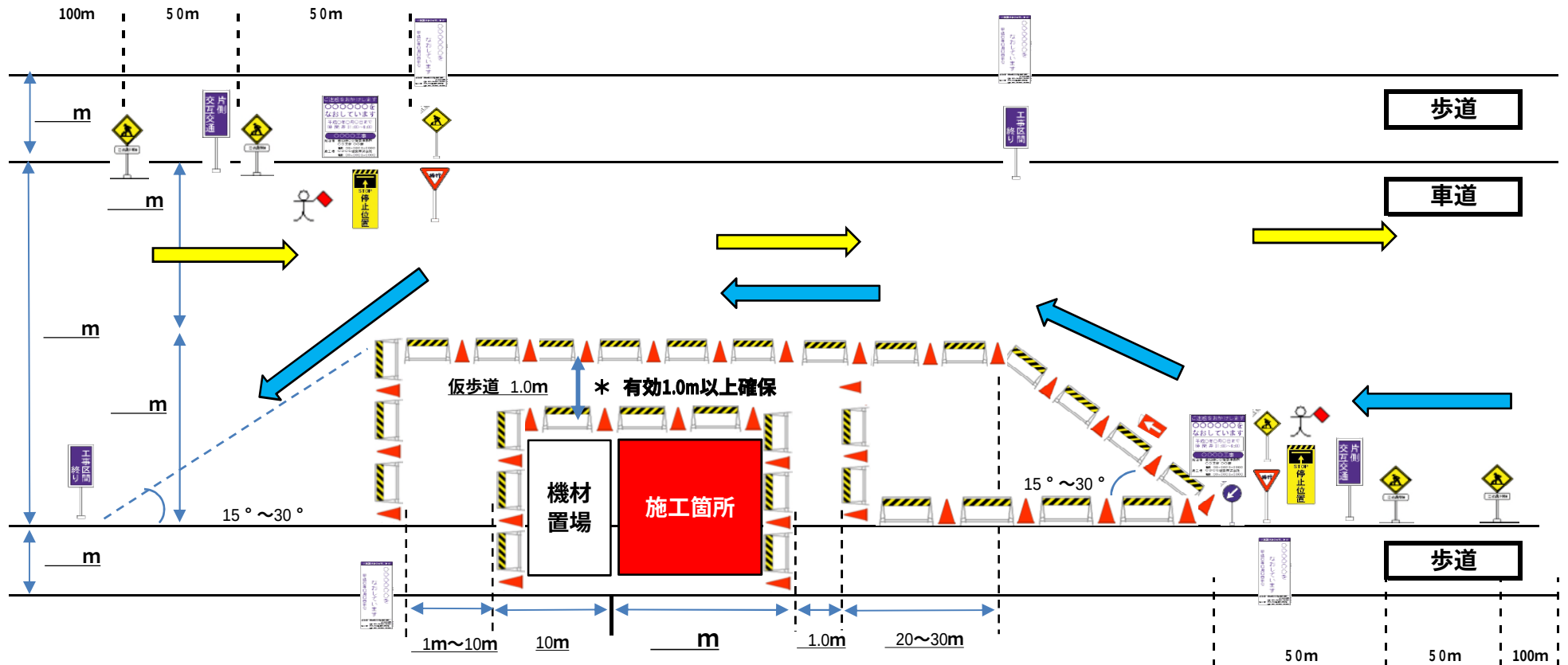
(歩道に歩行者用通路を確保できる片側交互通行の例)



- 作業時間は、原則として9時～17時とし、工事完了後は速やかに復旧し、交通解放します。
- 歩行者は作業を止めて、誘導員が安全に誘導します。
- 「道路工事保安設備設置基準 平成19年4月(平成30年3月改定) 愛知県建設部」に基づき保安設備を設置します。
- 夜間工事をする場合は、カラーコーンを照明灯と赤色灯に代えて高輝度反射式看板および、工事用照明等により夜間の視認性を確保します。

保安設備等計画図

(道路上に仮設歩道を設置する片側交互通行の例)

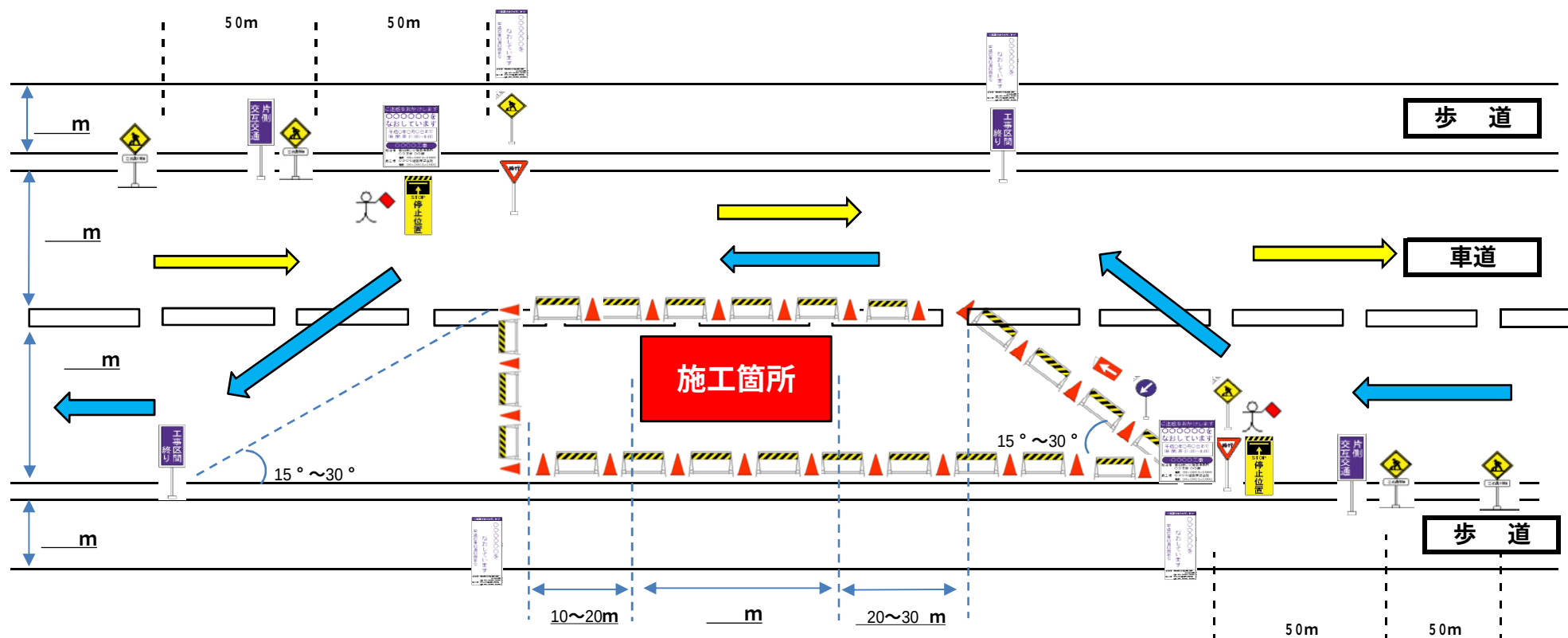


- 作業時間は、原則として9時～17時とし、工事完了後は速やかに復旧し、交通解放します。
- 歩行者は作業を止めて、誘導員が安全に誘導します。
- 「道路工事保安設備設置基準 平成19年4月(平成30年3月改定) 愛知県建設部」に基づき保安設備を設置します。
- 夜間工事をする場合は、カラーコーンを照明灯と赤色灯に代えて高輝度反射式看板および、工事用照明等により夜間の視認性を確保します。

保安設備等計画図

(道路内工事で片側交互通行の例)

No.4

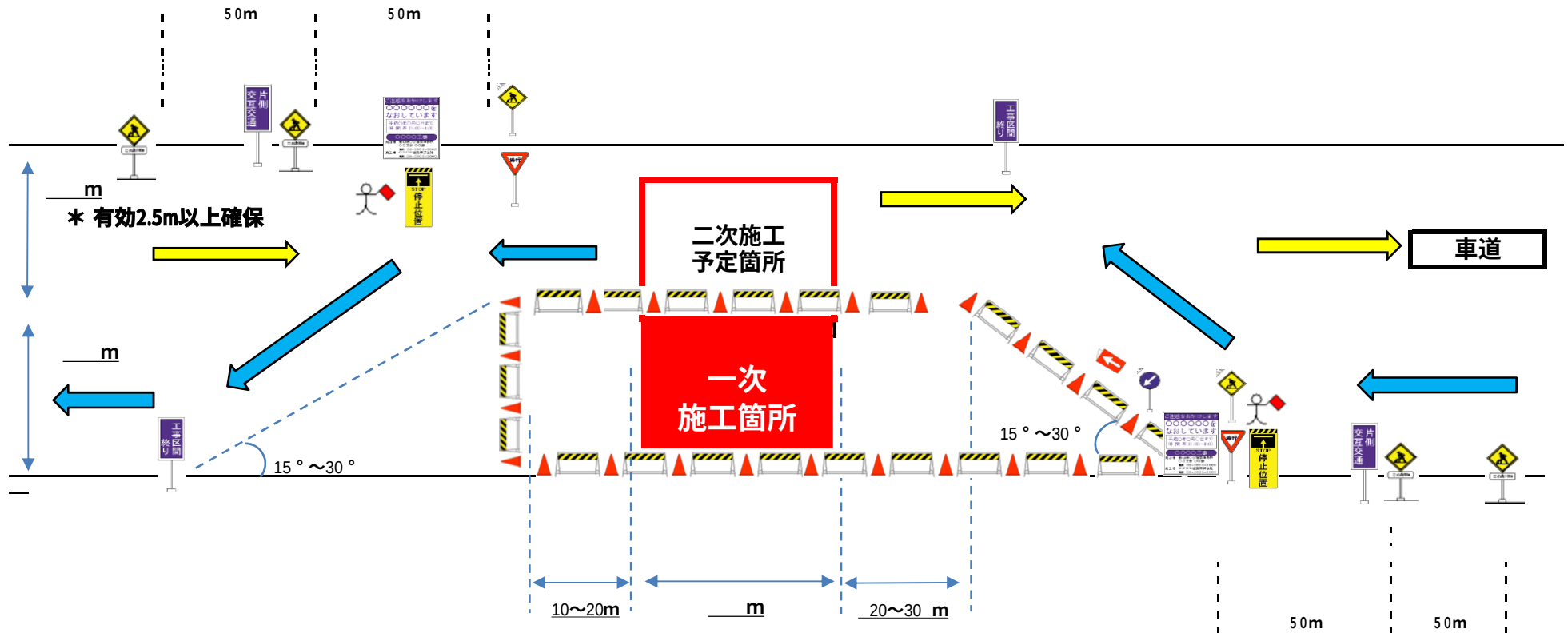


- 作業時間は、原則として9時～17時とし、工事完了後は速やかに復旧し、交通解放します。
- 歩行者は作業を止めて、誘導員が安全に誘導します。
- 「道路工事保安設備設置基準 平成19年4月(平成30年3月改定) 愛知県建設部」に基づき保安設備を設置します。
- 夜間工事をする場合は、カラーコーンを照明灯と赤色灯に代えて高輝度反射式看板および、工事用照明等により夜間の視認性を確保します。

保安設備等計画図

(道路内工事で片側交互通行の例) ※半断面ずつの施行の場合

No.5-1



- 作業時間は、原則として9時～17時とし、工事完了後は速やかに復旧し、交通解放します。
- 歩行者は作業を止めて、誘導員が安全に誘導します。
- 「道路工事保安設備設置基準 平成19年4月(平成30年3月改定) 愛知県建設部」に基づき保安設備を設置します。
- 夜間工事をする場合は、カラーコーンを照明灯と赤色灯に代えて高輝度反射式看板および、工事用照明等により夜間の視認性を確保します。

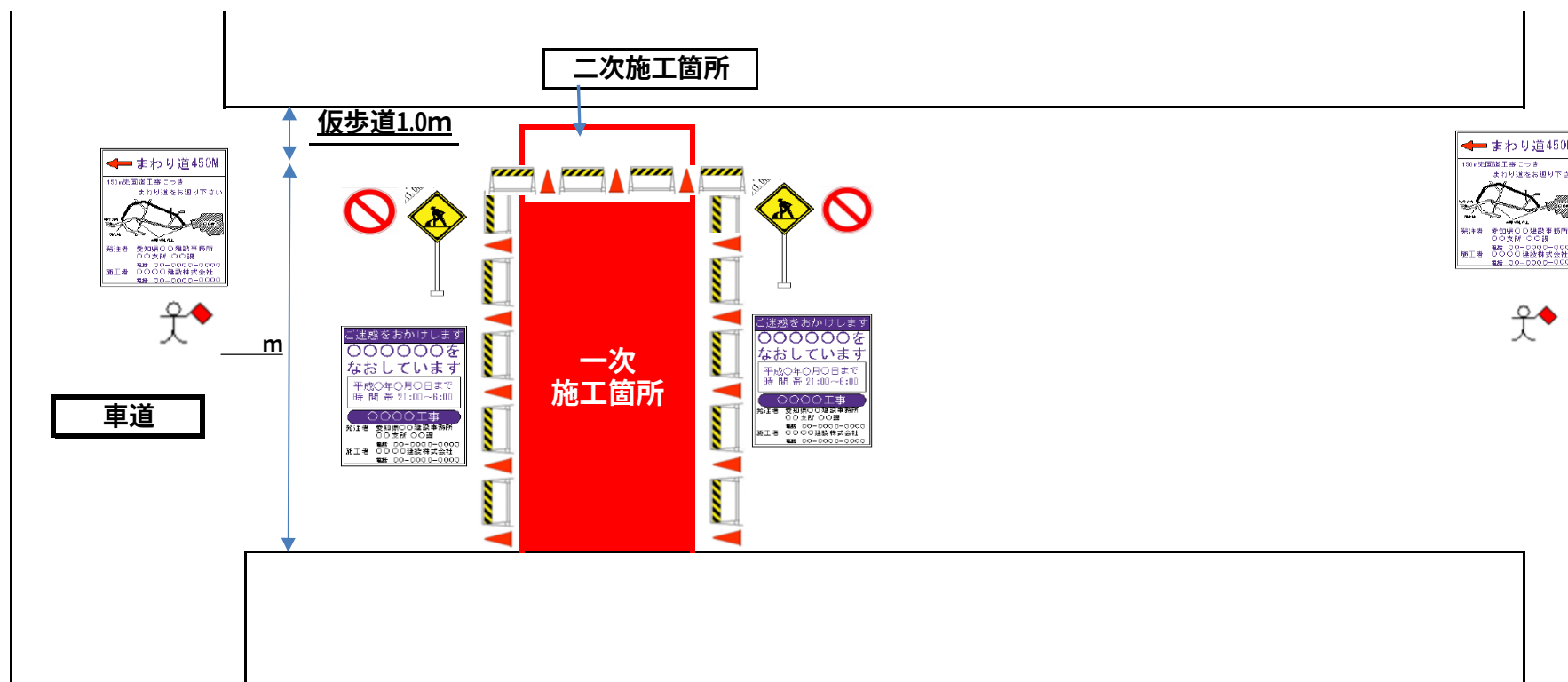
(道路内工事で片側交互通行の例) ※半断面づつの施行の場合

- 作業時間は、原則として9時～17時とし、工事完了後は速やかに復旧し、交通解放します
- 歩行者は作業を止めて、誘導員が安全に誘導します
- 「道路工事保安設備設置基準 平成19年4月(平成30年3月改定) 愛知県建設部」に基づき保安設備を設置します。
- 夜間工事をする場合は、カラーコーンを照明灯と赤色灯に代えて高輝度反射式看板および、工事用照明等により夜間の視認性を確保します。

保安設備等計画図

(車両通行止めの例) ※二次施工図面はNo.6-2を参照

No.6-1

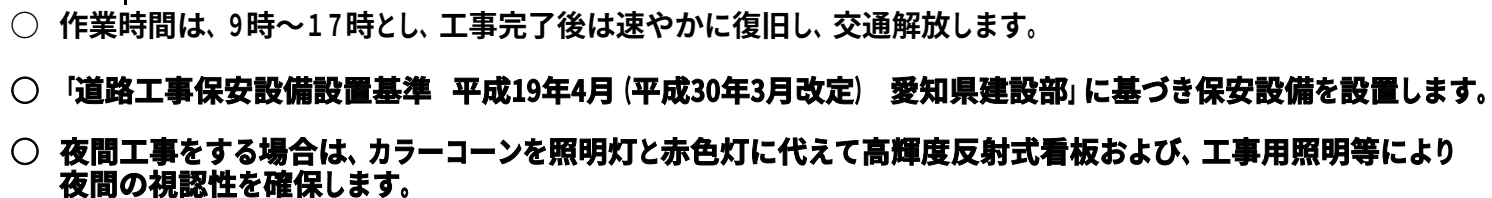


- 作業時間は、9時～17時とし、工事完了後は速やかに復旧し、交通解放します。
- 歩行者通行の際は覆工板を敷き、保安員の誘導のもと、安全に通行させます。
- 「道路工事保安設備設置基準 平成19年4月(平成30年3月改定) 愛知県建設部」に基づき保安設備を設置します。
- 夜間工事をする場合は、カラーコーンを照明灯と赤色灯に代えて高輝度反射式看板および、工事用照明等により夜間の視認性を確保します。

(車両通行止めの例) ※一次施工図面はNo.6-1を参照

[illegible]

- 作業時間は、9時～17時とし、工事完了後は速やかに復旧し、交通解放します。
- 「**道路工事保安設備設置基準 平成19年4月（平成30年3月改定） 愛知県建設部**」に基づき保安設備を設置します。
- **夜間工事をする場合は、カラーコーンを照明灯と赤色灯に代えて高輝度反射式看板および、工事用照明等により夜間の視認性を確保します。**
- 歩行者は作業を止めて、誘導員が安全に誘導します。



迂回路図 例

No.9



保安設備様式図

NO.8

番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	
区分	標示板	標示板	標示板	標示板	標示板	標示板	標示板	標示板	標示板	標示板	
名称	工事中看板	工事予告看板	工事説明看板	工事情報看板	まわり道案内板	まわり道予告板	片側交互通行	工事区間終り	電光表示板	工事内容	
記号	(6)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(15)	(14)	(11)	(21)	
様式及び形状寸法 (単位mm)											
	番号	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)
	区分	標示板	道路標識	道路標識	道路標識	道路標識	道路標識	道路標識	道路標識	道路標識	移動柵
	名称	矢印板	まわり道	道路工事中	工事予告①	工事予告②	車線数減少	二方向交通	徐行	指定方向外進行禁止	バリケード
	記号	⇒	(22)	(1)	(23)	(24)	(2)	(3)	(5)	(4)	→←
様式及び形状寸法 (単位mm)											
	番号	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	参⑨	参⑩	(28)
	区分	固定柵	カラーコーン	歩道柵	保安灯	保安灯	保安灯	休止中ステッカー	参考	参考	設置者ステッカー
	名称	パネルフェンス	カラーコーン	歩道柵	保安灯	保安灯	保安灯	休止中ステッカー	標示板 (徐行)	標示板 (迂回路)	設置者ステッカー
	記号	●●	○	○●	●	25	10	26	36	37	27
様式及び形状寸法 (単位mm)											
	番号	参①	参②	参③	参④	参⑤	参⑥	参⑦	参⑧		
	区分	参考	参考	参考	参考	参考	参考	参考	参考		
	名称	標示板 (片側交互通行)	標示板 (工事区間終り)	標示板 (段差注意)	標示板 (段差予告)	標示板 (停止位置)		標示板 (工事予告)	標示板 (車線数減少)		
	記号	(29)	(30)	(31)	(32)	(33)		(34)	(35)		
様式及び形状寸法 (単位mm)											